

書 評

桑原 公德 編：

「歴史景観の復原——地籍図利用の歴史地理」

古今書院 1992年10月

A 5判 257ページ 3,800円

明治期に至って作成された地籍図は、歴史地理学が研究対象とする地理的事象の復原のため、資料的価値が極めて高いものである。このため、日本地理学会においても研究グループの一つとして「地籍図研究グループ」が長期間にわたって存続し、その活用・保存の普及のために活動してきた。

本書は、このような地籍図の資料的価値の高さを改めて認識させるとともに、その活用方法について古代から近代に至る具体的事例および手続きを提示したものである。

本書は、序章を含め次のような14章から構成され、復原の対象となった事例が古代から近代へと配列されている（カッコ内は分担執筆）。

- 序章 景観の復原と地籍図(桑原公德)
- 第1章 都城——平城京(伊達宗泰)
- 第2章 国府——出雲国府と意宇川の変遷(桑原・恩田清)
- 第3章 古代駅路——山陽道播磨国(吉本昌弘)
- 第4章 条里プラン——仙台平野(神英雄)
- 第5章 戦国末期の城下市町——土佐国の二つの事例(小林健太郎)
- 第6章 豪族屋敷村——陸奥国と陸中国(池田雅美)
- 第7章 豪族屋敷と中世干拓——矢部川下流(磯永和貴)
- 第8章 城下町——人吉の歴史的町並み(内田真理子・磯永)
- 第9章 宿場町——東海道舞坂宿(朝比奈太郎)
- 第10章 村受干拓新田——肥前国佐賀郡川副郷の籠りと堀を事例に(五十嵐勉)
- 第11章 渡津集落——琵琶湖岸矢橋(岩間一水)
- 第12章 江戸期の土石流災害——養老山地における対応を中心に(伊藤安男)
- 第13章 明治期の宿場——暗越奈良街道松原宿(比留木広明・桑原)

さて、本書の内容を構成に沿って紹介しよう。

序章では、まず歴史的景観の現代的意義について、

景観保存との関連から強調する。そして、歴史地理学における景観復原の方法に関して直接的方法と間接的方法とに区別しつつも、いずれの方法においても地籍図の利用が有効であることを指摘している。その上で、地籍図の種類解説とともに、景観復原における地籍図に示された情報の着目項目として、筆界(地割)、凡例(土地利用)、字名、等級、所有者などについて簡略かつ明瞭に叙述している。

第1章から第4章までは、都城・条里などの古代に展開された地理的事象の復原事例である。

第1章の都城は平城京を事例としたもので、まず先行の研究成果がおさえられている。その上で、河川の流路変更や発掘調査の成果などを踏まえつつ、古図や古文書に表わされた小字地名を地籍図と比較検討し復原を試みている。

出雲国府を復原した第2章でも、従来の研究系譜がまとめられ、考古学との関連で発掘調査の成果を踏まえた上で、地籍図を用いた流路変遷や条里型地割の復原が提示されている。さらに、都城と同様に小字地名の検討が、国府の位置比定にとっても重要であることを知ることができる。

第3章は、播磨国域における山陽道を事例として、都城や国府および駅家を結び付ける駅路の復原方法について述べられている。この章での特徴は、地籍図を資料とした復原において、2,500分の1などの大縮尺の地形図を使用することにある。この手法により、古代駅路における道幅の余剰帯の検出を可能としている。

第4章は、仙台平野を対象地域とした条里プランの復原である。洪水被害や永年耕作によって、発掘調査結果の年代が大幅に引き下げられるといった考古学的アプローチの限界を踏まえた上で、当該研究における地籍図利用の優位性が指摘されている。

続く第5章から第7章は、中世の諸事象を復原事例としている。

第5章は、近世城下町と比較して研究が遅れていた戦国城下町に関して、地籍図を利用した復原研究の一端を示したものである。事例として提示された土佐国においては、『長宗我部地検帳』が残存している。これに記載されている市屋敷の小字名・筆数・面積と地籍図とを検討した上で、城下市町における

一本街村型と複数街村型とを検証し、戦国大名領での各市町の類型を明らかにしている。

ここでの復原方法で注目されるのは、地籍図において街村を示す短冊型の土地区画が検出されない場合などの手段である。これは、『長宗我部地検帳』に記載される市屋敷面積を地籍図の短冊型土地区画の平均奥行きで除したり、あるいは各ブロックごとに『長宗我部地検帳』の記載面積と地籍図上での面積を比較検討し、市屋敷の範囲を確定するものである。

第6章および第7章は、ともに豪族屋敷村を対象としつつも、東北地方と九州地方の各事例を取り上げたものである。両章とも、地籍図を用いた村落形態の復原手法を提示するとともに、他の資料として古文書・伝承などを使用して、開発過程や地域内における豪族の位置に関しても言及している。

第8章から第12章においては、近世期において特徴的な事例が対象である。

第8章は、九州の人吉を対象地域とした、城下町の復原の事例である。ここでは、人吉の城下町の変遷過程を時期区分し、各時期における城下町プランを提示している。その上で、地籍図に基づいて宅地割りの形態復原を検討し、「分限帳」をも資料として武家地の居住パターンを復原している。

第9章では、東海道の舞坂宿を事例として、宿場町の復原を地籍図と近世の町絵図を併用し、村落形態のみならず職業構成と配置関係などの機能に関しても復原されている。

第10章は、新田村落の復原事例である。有明海北岸の村受新田を対象として、地籍図・村絵図・古文書を資料として、耕地の形態をはじめ土地利用や開発時期などに関する復原方法を提示している。

第11章は東海道の矢倉から分岐する矢橋街道で、大津への渡津集落に当たる矢橋を事例としたものである。ここでの復原に当たっては、地籍図のみならず「大津湖水絵図」や「東海道分間延絵図」などの絵図類のほか古文書類を使用し、集落形態や土地利用、職業構成の側面を復原している。

近世の最後の第12章は、地籍図のほか村明細帳などの古文書を駆使し、養老山地を事例として災害現象を復原するとともに、災害に伴う住民の対応にまで言及したものである。

第13章は、時代的には近代期を取り扱ったもので、暗越奈良街道の松原宿の村落形態の復原とともに、宿場機能の変化をも明らかにしたものである。

本書の構成について、編者は「古代から近代にかけての各種の景観を検討し」、「各時代の都市的景観と農村的景観を選ぶよう配慮」（はしがき）されているとする。本書にはこのような工夫がみられるとともに、復原事例とされた研究地域の取り上げ方にも考慮が行き届いているように思われる。事例地域は都城・駅路・渡津集落・土石流災害・宿場町（明治期）のように近畿地方が多いが、条里・豪族屋敷の東北地方や宿場町（江戸時代）の中部地方をはじめ、国府の中国地方、城下市町（戦国末期）の四国地方、中世干拓（豪族屋敷を含む）・城下町・村受干拓新田の九州地方まで全国の復原事例も提示されている。この点は、全国の読者が現地の景観を観察しつつ、本書の復原の手続きを習得するのに役立つとともに、関心のある地理的事象の復原手法を身近な地域で検討することを可能にしているのである。

本書の構成について、第9章・第11章・第12章はいわば交通関係集落に当たるもので、章の構成を連続した方が理解を容易にするのであろう。さらに、第9章および第11章と第12章とを関連させれば、景観の「連続性」と「不連続」についても言及が可能のように思われる。

最後に、景観を復原することと歴史地理学との関連に関して、本書では先行研究の成果に基づき記載されている。また、第1章からの各章においては、それぞれの復原の研究対象事例に関して、先行研究の成果を踏まえた研究上での意義について述べられてもいる。確かに「過去のある時期の景観ないし地表空間組織を復原することは、歴史地理学の大きな使命である」（4頁）かも知れないが、地籍図を用いた景観復原それ自体が研究の目的ではなからう。換言すれば、歴史地理学は「復原のための復原」が目的ではないこと、さらに研究史における復原の位置づけが重要であることなどを強調していただきたかった。各章において研究史を踏まえた上で、復原研究事例が提示されていることからすれば、編者がこの点を十二分に考えていたことは推測できる。しかし、評者としては、序章においてこの点を明言されることによって、本書がより深みのあるものになったように思えるのである。

歴史地理学を広める上でも貴重な良書に対する苦言のようであるが、前述の指摘は「地籍図を利用した歴史地理学的研究の深化につながる批判」（はしがき）であると思っている。（古田 悦造）